

募集!

生活習慣病予防健診 実施健診機関

受診者数、実施機関ともに年々増加傾向!

昨年度は新たに **3** 機関様が生活習慣病予防健診を始めています!



契約期間

契約締結日から令和5年3月31日まで（契約更新あり）

健診機関の基準

「健診実施機関の選定基準」（別紙1）を満たしていること。

健診の対象者

協会けんぽに加入する35歳以上の被保険者



委託する健診の種類

「健診の基準」（別紙2）をご覧ください。
※眼底検査、乳がん・子宮頸がん検診、胃カメラは外部委託可能

締め切り

令和4年10月31日（新規受託申請書等 受付締切）

生活習慣病予防健診実施機関のメリット

1 加入事業所および受診者の多さ

京都支部では、**約44,000**事業所が生活習慣病予防健診の対象事業所です。
また、**21万人以上の方**が京都府内の健診機関で生活習慣病予防健診を受診されています。

2 協会けんぽの広報で認知度UP

京都支部では、毎年3月に**約44,000**事業所に次年度の健診の案内を送付いたします。
その際に、実施健診機関をお知らせしておりますので、多くの事業所に貴健診機関を知っていただくことができます。

3 健診費用の約6割を協会けんぽが補助

生活習慣病予防健診の一般健診の場合、一人あたり健診費用の上限18,865円（消費税率10%）のうち、約6割の11,696円を協会けんぽから補助し、健診機関様へお支払します。
協会けんぽの補助により、受診者様の負担も減るため、多くの方に受診していただけます。

裏面もご覧ください!

健診費用（税込）

健診の種類	外部委託	健診費用総額 (上限額)	協会けんぽが健診機 関に支払う上限額	受診者が健診機関 に支払う上限額	検査内容
一般健診	検体検査○	18,865円	11,696円	7,169円	別紙2 「健診の基準」参照
眼底検査	○	792円	713円	79円	
付加健診	検体検査○	9,603円	4,801円	4,802円	
乳がん検診	○	50歳～ 3,619円	2,533円	1,086円	
		40歳代 5,621円	3,935円	1,686円	
子宮頸がん検診	○	3,463円	2,424円	1,039円	
肝炎ウイルス検査		2,079円	1,455円	624円	

※ 協会けんぽの健診項目を満たしていれば、人間ドックとの補助の併用も可能です。

申請から契約までの流れ

同封の「依頼書」を記入の上、当支部へご提出ください。

回答書

1 依頼書を受付後、当支部より申請に必要な書類をお送りいたします。

2 各必要書類（申請書、資料等）を当支部へご返送ください。

送付いただいた書類の審査を当支部で行います。（10月末締切）

3 書類審査終了後、日程調整のうえ、実地調査に伺います。

選定基準の確認および施設や検査設備の確認のため、実地調査を行います。

4 契約の可否について通知いたします。

実地調査の結果をふまえ、総合的な審査を行ったうえで、契約の可否を決定いたします。

5 詳細な事務処理の打ち合わせを行った後、契約を締結します。

②「各必要書類提出」から契約締結までは2か月程度時間を要します。

※特定保健指導の実施機関についても同時に募集しています。詳しくは別紙をご覧ください。

お問い合わせは

全国健康保険協会 京都支部 保健グループ
☎075-256-8635(直通) (平日:8時30分～17時15分)